

高齢者の社会貢献と生きがい活動に関わる考察

——山口県の高齢者施策と「公民館」を手がかりにして——

A Study of the Social Contributions and “Worth Living” (Ikigai) of the Elderly — Examining the Policy related to the Elderly and the Activities of the Community Centers in Yamaguchi Prefecture —

永野ひとみ*

Hitomi Nagano

(要旨)

わが国は、今日、本格的な高齢社会を迎えている。更に、今後益々高齢化が進むことが予測され、深刻な社会問題となっている。そのような中、高齢者に対する捉え方も、これまでの支えられる側から、支える側として、社会貢献が求められている。しかし、その高齢者施策はあまり進展が見られない。

本稿においては、高齢化先進県である山口県と公民館を手がかりにして、高齢者の社会貢献活動の促進されない要因を考察し、更なる社会貢献活動が促進されることを目的にするものである。第1章では、高齢者像の変遷について述べ、その中で「アクティブ・エイジング」と「プロダクティブ・エイジング」理論を取り上げ、その相違点を「アクティブ・エイジング」は外発的・トップダウン的で、「プロダクティブ・エイジング」は内発的・ボトムアップ的であることを捉える。第2章では、山口県の高齢者政策を取り上げ、社会貢献活動の促進されない要因を考察する。要因の一つは、福祉行政（厚労省）と教育行政（文科省）が個々に推進されており、特に教育行政においては、高齢者教室、公民館が重要視されていないことを述べる。また社会貢献施策の中心概念が、外発的・トップダウン的な「アクティブ・エイジング」に近いものであり、今後、施策促進にあたって、高齢者の内発的・ボトムアップ的アプローチ「プロダクティブ・エイジング」への転換を提案する。第3章として、高齢者への「生きがい調査」の実態より、高齢者の生きがいの中核に「人の役に立つこと」が存在することを捉える。第4章では、公民館を取り上げ、その存在意義と在り方を探求し、先駆的な老人大学の事例から、学習する側（指導する側）の学習観「人の行動に変化を起こす意図的な学習」によって、個人の学びが社会貢献へ繋がっていることが見出されたことを述べる。今後の高齢者施策において、高齢者の生きがいが社会貢献へと架橋する施策が強く求められる。またそれは、公民館の課題でもある地域還元への学びへも繋がっていくものである。

はじめに： 問題の関心と研究目的及び分析視点

老いの捉え方は人によって様々であるが、一般的に、老いは暗く、病や死、老醜等、受容し難いものである。特に女性にとっては耐

え難いものがある。

その上日々、テレビ等メディアからは、「長生きしたら医療費がかかります、年金がパンクしそうです」とニュースの度に、異口同音に繰り返し喧伝され、高齢者の生存を否定するかのよう論調が流出されている。また、

* 山口大学大学院東アジア研究科東博士課程（The Graduate School of East Asian Studies, Yamaguchi University）

少子化等の問題で、「高齢者を支えるお金がない」と国民に刷り込み、特に若者へ、あたかも「社会の迷惑・高齢者」でもあるかのようなイメージをアピールし、世代間対立を煽っている。

高齢者にとって、生きることそのものが社会において否定されるのであれば、高齢期は生きる価値があるのだろうか。もしそうならば、高齢社会の実現により、未曾有の長寿を達成したにもかかわらず、この成果を祝福できる人々はわずかにというパラドックスがあることになる。

国際的に1990年代後半以降、国内外の高齢者に対する見方や、行政施策に大きな変化が生じてきている。国連は1999年を「国際高齢者年」と定め、「すべての世代のための社会を目指して」をスローガンに、高齢者の生き方や、その支援を含む高齢社会のシステムづくりに目を向けている。これに呼応するかのよう、わが国でも2000年度の厚生白書は「新しい高齢者像を求めて」をテーマに編纂され、高齢者の人権や教育や福祉が尊重され、生きがい保証されるとともに、社会貢献が強く求められている。

事実、高齢者の生きがい政策は、これまでの支えられる側だけでなく、支える側としての高齢者という方向に、高齢者像が新たに転換され社会貢献が要請されている。しかしながら、その支え手となる高齢者の社会貢献活動はあまり進展がみられない。また、その社会貢献活動に寄与する社会資源としての公民館活動者には殆ど目が向けられていない。これまでの高齢者の社会参加、社会貢献活動に関する政策研究は、主に「アクティブ・エイジング」の視点に立つものであり、「プロダクティブ・エイジング」の視点ではあまりなされていない。またその社会貢献活動も、それを可能にする条件整備等の研究が主

流であり、高齢者自身が「どう生きればよいのか？」という高齢者自身の問い“生きがいとして”の研究はあまりない。また、生きがいの研究においても、その質問の形態はほとんど質問用紙によるアンケート調査であり、公民館活動者を中心にした高齢者へのインタビュー調査はまだない。また、高齢者の社会参加・社会貢献研究においては、老人クラブ、シルバーセンター及び学習との関連で論じられているものは多いが、公民館を正面に据えての研究は殆どない。また、その公民館においても、これまで『社会教育の終焉論(松下2003)』、「公民館不要論(小熊2009, p117)」等、公民館否定論はあっても、肯定論的研究はなされていないに等しい状態にある。

本研究においては、筆者が在住し、高齢化先進県である山口県の高齢者施策を基に、なぜわが国の高齢者の社会貢献活動が促進されないのかの要因を探り、また、それが促進されるにはどのようにしたらよいのかを考える。そして特に高齢者の生きがい感に立脚し、地域公民館の存在に着目し、社会貢献活動へのアプローチの方法、及び、公民館の存在意義を明らかにすることを目的とする。

本研究の分析視点は次の4点である。第1点は、社会の側からの高齢者への要請である社会貢献活動について取り上げ、高齢者がどのようにして保護される対象から社会貢献を要請される対象になったのか、高齢者像の変遷について述べる。第2点は、山口県の高齢者政策を取り上げ、なぜ高齢者の社会貢献活動が促進されないのかの要因を探求する。その中で、「プロダクティブ・エイジング」へのアプローチの方法を検討し、また教育行政(文科省)からは、高齢者への社会貢献活動が推進されていないことを明らかにする。第3点として、高齢者への生きがい調査の実態より、高齢者の生きがいの中核に「人の役に

立つこと」が存在することを確認する。第4点は、高齢者の生きがい活動の拠点、公民館を取り上げ、3つの老人大学の社会貢献活動の先駆的事例から、公民館と社会貢献活動のあり方を展望することとする。

第1章 変化してきた高齢者像 —保護される対象から 社会に貢献する対象へ—

高齢者の捉えられ方は、国によって、時代によって、また経済情勢などによっても変化し、肯定・否定の両面がある。ここでは、高齢者がいつから保護される対象から社会貢献を要請される対象へと変容したのかを、世界的なエイジング理論の傾向と、日本における時代的背景から考察してみたい。

第1節 エイジング理論にみる変化してきた 高齢者像

エイジング (aging) とは、一人の人間が高齢期に向かうことを言い表す言葉である。日本語訳では「加齢」「老化」「高齢化」「熟成ないし円熟」と訳されている。エイジング理論については、先行研究を参考にしながら、その概要を述べ高齢者像の変容をみていきたい。

(1) 離脱理論

「離脱理論」は、1961年Cumming, E.M.とHenry, W.E.により提唱された概念である。この理論は、「老い」とは個人と社会との関係の多くが絶える、また、それらの存続しているものが質的に改められる不可避なプロセスであり、「老い」に応じて、それぞれの役割が減少すると共に、他者との相互関係も縮小されると定義されている (Cumming & Henry, 1961)。これらは、社会が高齢者に向けて「役割なき役割」を期待しており、高齢者自身においてもそういった期待に応え、社

会から離脱に向かうことが幸福であるというものである (佃2008, p135)。

この離脱理論は、現在では高齢者を受動的に捉え過ぎて、高齢者を社会から排斥する理論であると批判されることが多く、また、このことから、次に述べる活動理論が体系的に考えられるようになった。

つまり、ここでの高齢者像は「否定的」であって社会に期待される高齢者像ではない。

(2) 活動理論

「活動理論」は、1972年Lemon, B.W.により提唱された概念である。この理論は「離脱理論」への反発として「活動 (activity) 理論」として登場した (佃2008, p135)。この理論では、「壮年期の社会的活動の水準を維持すること」が「幸せに老化する」ための必要条件であるとする理論である。「活動理論」の主張は、社会的活動が「高齢者のモラル」や「生活満足度」を高めるということであり、様々な実践活動の体験、アメリカの中産階級の価値に基づく価値観である (荘, 2008, p445) と、批判もあるが、佃が述べているように、ベティ・フリーダンの著書『老いの泉』は、高齢者のネガティブなイメージを払拭し、活動理論は多くの支持を集めた。「活動理論」の本質的命題は、「活動が大きければ大きいほど、生活満足度は高い」ということである。しかし「活動理論」は、Lemon, B.W.らの研究以外、体系的に述べられたことがほとんどなかった (佃, 2008, p135, 荘2008, p446)。

つまり、ここでは「否定的」な高齢者像から「肯定的」な高齢者像への転換が図られ、また社会的活動が高齢者の「生活満足度を高める」とされたが、アメリカの中産階級の価値観と限定され、「活動的な高齢者像」は、一般的な高齢者像とは成り得なかった。従ってここでもまだ、全体としての高齢者像は社会貢献を期待される存在ではなかった。

(3) サクセスフル・エイジング

「サクセスフル・エイジング」は1987年アメリカのRowe, John W.とKahn, Robert L.により提唱された概念である。この理論は、活動理論の流れを汲むもので、高齢者個人の身体的・精神的・社会的な機能の維持や高齢期における適応に焦点を当てている（佃2008, p136-137）。荘によると、「長寿」、「健康」、「生活満足度・幸福」の3つの概念が統合された概念である（荘2008, p447）。1980年代以降サクセスフル・エイジングに関する研究は、プロダクティブ・エイジングや、エイジレス・セルフ、アクティブ・エイジングなどのように、様々な類語として発展してきている。「サクセスフル・エイジング」の主要な概念は「適応」である。「適応」とは過程概念であり、主体である個人のニーズと客体である環境・社会のニーズをとともに充足し得る状態である。高齢期の生活への良好な適応過程、適応状態として理解されている（佃, 2008, p136-137）。荘は次のように述べている。この理論は、最初はまったく「個人の側」の関心であり、「社会の側」の関心と要請に関する課題もある。つまり、高齢者が社会の負担にならないように自立した生活を送り、社会の役に立つ存在であり続けてもらいたい（荘, 2000, p448）という課題があった。

つまり、ここでの高齢者像は、これまでの「離脱理論」や「活動理論」と異なり、「社会の側」から初めて社会に役立つ存在として期待された高齢者像である。しかし、高齢者の側からは社会に役立つことは求められておらず、如何に応えるか、そのことが課題であった。

(4) プロダクティブ・エイジング

「プロダクティブ・エイジング」は1980年代半ばに、アメリカのButler, R.N.を中心に提唱された概念である。この理論は、従来の

高齢者像の画期的な転換を図った。まずバトラーは「人種差別や性差別が、皮膚の色や性別をもってその目的を達成するように、老人差別は、年をとっているという理由で老人たちを組織的にひとつの型にはめ差別をすること」であると「ageism(年齢差別)」の定義を行った（Butler1995, p15）。そして高齢になっても生産的・創造的な能力を維持している人が多いにもかかわらず、ステレオタイプの年齢差別によって高齢者の能力が活かされていないことを指摘した。すなわち、エイジズムは高齢者のプロダクティビティ(生産性)を過小評価している。高齢者の能力を社会はもっと活用しなければならないと主張した。そこで彼は、ボランティア活動や家庭内の無償労働等の貢献も生産的であると捉え「生産性/創造性 (productivity)」概念を唱えた。バトラーは、高齢者の能力に着目し、社会はそれを活かすことができるというように発想を転換させた。また、プロダクティブ・エイジングを狭い意味で捉えるのではなく、病床にある人でもプロダクティブで、彼らの介護者の役に立つこともあり得るし、自分自身のケアは十分にプロダクティブであると広い意味での生産性を唱えている。主要な概念は、単に仕事だけでなく、より大きな社会と自分を取り巻く人たちとの関係において、可能な限り積極的であるということであり、キーワードは「加齢・健康・生産性」である。

プロダクティブ・エイジングの視点は、どうすれば高齢者は働きつづけることができるのか？どうすれば社会参加しつづけることができるのか？どうすればボランティア活動をつづけられるのか？どうすれば健康を維持できるのか？（Butler1999, p4）というバトラーの言葉に象徴されるように、高齢者自身のいわば「どのように生きればよいのか」という内なる問い、内発的¹動機に立っているところ

にあると言える。また、片桐や三谷らは、プロダクティブ・エイジングとは、「自他ともに役立つことを行なう能率であり、人間の生きがいや社会福祉の増大を図る」こと（片桐2000, 第53号, 2節 (1) 13行）であり、若い世代の諸課題を鮮明にし、全世代の人生や生活の普遍的な問題を再考する契機となり、また年齢に関係なく、実りある高齢期へのイメージを構築する理論である（三谷・古谷2006, p3）と捉えている。

つまり、ここでの高齢者像は、これまでの「否定的」、社会的に「適応」する高齢者像から、「生産的・創造的」な高齢者像へと大きく転換が図られ、特に、高齢者自らの生きがいとして社会の役に立つことを求めている。「サクセフル・エイジング」では、個人の側が、社会の要請（社会の役に立つ）に応えることが課題（荘, 2008, p448）であったのに対して、この理論では、高齢者が内発的に社会参加、ボランティア、社会の役に立つことを求めているものである。ここが大きな特徴である。

(5) アクティブ・エイジング

「アクティブ・エイジング」は、とくに1990年以降、ILO(国際労働機関)やWHO(世界保健機構)などの国際的な政策展開、かつ最近の欧米と日本における社会学研究の中で、積極的に用いられ始めている概念である（荘2008, p449）。

この理論は、1997年デンバーサミットにおいて、WHOが、先進諸国が共通に抱える高齢化問題に対応し、経済社会の活力を維持するために「アクティブ・エイジング（活力ある高齢者）」という基本的概念を提唱したものである。「アクティブ・エイジング」の定義は、年をとっていくなかで、生活の質（quality of life）を高めていくために、「健康（health）」、「参加（participation）」、「安全（security）」のための機会を最大化するプロ

セスである（WHO, 2002）。ここにいう「アクティブ」とは、単に労働市場への参加や身体的にアクティブであるということだけでなく、社会的、経済的、文化的、精神的な活動や市民活動への参加を継続するという意味が含まれている。それに、すでに労働市場から引退した高齢者、あるいは病弱であったり障害を持っている高齢者であっても、家族や友人、コミュニティや国家に対してアクティブな貢献者として社会参加することが可能であるということを前提としている。前田は、アクティブ・エイジングの7つの原則（Walker, A, 2002, 121-139）を取り上げ、「アクティブ・エイジング」は、高齢者の参加とエンパワメントを促進するものである。換言すると、さまざまな活動を可能にし、また動機づけるようなトップダウン式の政策と同時に、市民がボトムアップ式に活動する機会を組み合わせる必要がある（前田2006, p14-15）という考えを紹介している。

つまり、ここでの高齢者像は、社会と市民のパートナーシップ（前田2006, p15）として「社会貢献」を期待される高齢者像である。ここで初めて高齢者は全体像として、「社会の側」から、社会貢献が可能な者として捉えられるようになったのである。「サクセフル・エイジング」でも、社会に役立つことを期待されたが、WHOやEU等の社会政策にまでは発展していなかった。「プロダクティブ・エイジング」では、高齢者自身の内発的なものとして、つまり、ボトムアップ的なものとして「社会に役立つこと」が求められ、「アクティブ・エイジング」では、市民のボトムアップ的なパートナーシップが重要だと唱えられているものの、個人の側の内発的なものではなく、社会の側からトップダウン的に「社会貢献」が求められている傾向が強い。

以上に見てきたように、エイジング理論は

時代と共に変遷し、高齢者像は社会の離脱者という「否定的」な捉えられ方から、社会的に「適応」していくものであるという理論を経て、プロダクティブ・エイジングによって「肯定的・生産的」高齢者像へと新たな転換が図られ、現在はさらに、アクティブ・エイジングによって「社会の貢献者」としての新たな高齢者像が打ち出されており、高齢者像の転換がなされようとしている。

後の山口県高齢者施策で触れるため、「プロダクティブ・エイジング」と「アクティブ・エイジング」との相違点を確認しておく。両理論は、類似点が多いものの、「アクティブ・エイジング」の方が、アクティブな貢献者として、社会参加に意欲的なパーソナリティが求められており、いわばトップダウン的であり、つまり外発的である。「プロダクティブ・エイジング」の方は、高齢者自身の自己実現や生きがいという、個人の内発的欲求が根幹になっており、ボトムアップ的であると言える。

第2節 変化してきた高齢者像—日本の場合—

次に、わが国における高齢者像の変遷を、時代的背景及び高齢化率等の視点からみてみたい。

(1) 保護される対象としての高齢者像

戦後1947年～1955年頃は、日本国民にとっては、戦時中の飢餓と低栄養からの脱却の時期であった。因みに1947年の平均寿命²は、男性50.06歳、女性53.96歳であった。平均寿命が男性60代になったのは1951年、女性が65歳を超えたのは、1952年である。1955年前後を境として高度経済成長が始動し、1959年～1961年にかけて段階的に国民皆保険、皆年金の時代に入った。1963年に老人福祉法が制定され、この時の高齢者像は、老人福祉法第2条（基本的人権）にあるように、「敬愛され安らかな生活を保障される老人」であり、つ

まり「弱者」であった。因みに、1949年に社会教育基本法が制定されたが、その対象は青少年と成人であり、この時点ではまだ、高齢者への社会教育の必要性も認識されておらず、社会貢献活動の対象者としてはほど遠いものであった。

(2) 「生きがい」を持つことが期待される 高齢者像

1970年に高齢化率が7%になった頃から、つまり「高齢化社会」に入ってから、人口高齢化、年金制度、社会保障制度、介護、福祉、医療など、社会的資源や社会制度のあり方等が問題として浮上してきた。また、1971年に、社会教育審議会の答申「急激な社会構造の変化に対処する社会教育の在り方」の中で、初めて高齢者も生涯学習の対象となった。同時期、文部省が生きがい創造事業を打ち出し、厚生白書では老後の「生きがい対策」という言葉が表れ、労働省はシルバー人材センターを設置した。

この辺りから、高齢者は社会の変化に対処するような学習が求められ、「生きがい」を持つことが奨励され、また、地域文化の担い手として、経験と知識、及び、技能を社会的に生かすことが期待されてくるようになった。

つまり、この時期の高齢者は、いわば「社会的弱者」から「社会の変化へ適応」し、「社会参加」が期待されている育成期間にある高齢者像である。つまり、高齢者の存在が国家的リスク（医療費、介護、年金等の財政負担増）とならないよう、生きがいを持つことが推進されたのである。

(3) 「社会貢献」が期待される高齢者像

1985年に高齢化率が14%を超えて、いわゆる「長寿社会」が到来した。1986年に「長寿社会大綱」、1989年に「ゴールドプラン（高齢者保健福祉10カ年戦略）」が策定された。

「高齢社会対策基本法」と「高齢社会対策の大綱について」では、高齢者の学習と社会参加が「生きがい」と結びつけられ、地域社会における社会奉仕活動や創造活動に高齢者が積極的に参加することが推奨され始めた。

ゴールドプランでも長寿という視点が導入され、高齢者の生きがいづくりが対策の柱の一つとなっている。その後、福祉サービスは行政から一方的にサービスされるものではなく、個人の選択＝自己責任が問われるようになり、高齢者は自助努力及び自立が求められるようになった。1990年以降、「与えられる福祉から自分たちでつくる福祉へ」と転換した（樋口2004, p67）。また、教育サービスにおいても、1992年の生涯学習審議会答申より徐々に、これまでの「個人の要望」に添えてきたものから、「社会の要請」に添えてほしいという流れになり、特に2005年の中央教育審議会答申では、「社会の要請」という観点が明言され、生涯学習概念の大きな転換がなされた（大桃・瀬戸2010, p14）。これは、地方分権、規制緩和、効率などの経済情勢を背景としたものであり、地方分権改革の論議が直接的に生涯学習概念にも影響をもち始め、従来は人々への個別的な対応が基調であったものが、その後は地域づくりそのものが生涯学習の課題と認識され始めたのである。「社会の要請」とは自治体の要請でもあり、コミュニティ形成への要請、高齢者の社会貢献への要請、また、健康な高齢者が要援護高齢者を支える社会システムへの要請として転化しているのである。

つまり、平均寿命の伸長、少子高齢化の深刻化を背景にして、経済成長率の伸長が容易ではない中、費用が嵩みがちな、年金、医療、介護等の社会保障費の財源の捻出、また、実際に健康な高齢者が多いことなどから、高齢者への社会貢献活動を期待して、これまでの

保護される「社会的弱者」から、「生きがい」を持つことを推奨され、「社会参加」が推進され、現在、新たに「社会に貢献できる者」という高齢者像へと転換されてきた、とまとめることができるのである。

第2章 山口県の高齢者施策

高齢者の生きがい政策は、二つの法律に基づいて、二つの行政分野から行われている。一つは「老人福祉法」に基づく厚労省の「健康・福祉」行政分野であり、他方は「高齢社会対策基本法」に基づく文科省の「社会教育」行政分野である。因みに、高齢社会対策基本法（平成7年法律第129号）では、「国民一人一人が長生きして良かったと誇りを持って実感できる、心の通い合う連帯の精神に満ちた豊かで活力のある社会を確立していくこととし、経済社会の健全な発展と国民生活の安定向上を図る必要がある」としている。その中で、国が講ずべき施策として、「就業及び所得」、「健康及び福祉」、「学習及び社会参加」、「生活環境」等がある。本稿では、高齢者の生きがいと社会貢献を考察するものであるため、ここではその施策の中の、「学習及び社会参加」に絞って検討する。

第1節 高齢化の現状と施策の背景

山口県の総人口は、2010年の国勢調査によると約145万（145万1338）人で、そのうち高齢者人口（65歳以上）は約40万（40万4694）人である。総人口に占める高齢者の割合（高齢化率）は、28.0%となっている。これは、全国第4位の水準にあり、かつ、全国より約10年早いペースで高齢化が進行していることになる。また、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、高齢者の数は、平成32（2020）年に約6万人増加し（46万1千人）ピークを迎える。また、その高齢者人口のうち半

分が75歳以上となり、ピーク時の平成32年には、全国でも2番目に高齢化率の高い県となる。またこのことは、要支援・要介護者、認知症の増加を意味することにもなる。それに加え、新たな問題として、昭和60年より人口減少が始まっており、高齢者人口も減少するが、生産年齢人口が大きく減少することが予測されている。

このような急速な高齢化、少子化の進行、また高齢化率日本一（50%）であった旧東和町、（現在は上関町・50%）を抱えていることを背景に、危機感を持って、国・県で協議され、全国の高齢者モデル県として、平成13（2001）年度から「21世紀に自活できるたくましい山口県の創造」を目指して「生涯現役社会づくり」が策定された。また平成24年度からも引き続き、今後3年間の指針として、「第四次やまぐち高齢者プラン」が策定されている。

第四次プランにおいても、これまで同様「生涯現役社会づくり」を中核に据えた、シニア（40代からの中老年・高齢者）が地域の担い手として活躍する実践的な社会参加・社会貢献活動の促進が引き続き重要施策となっている。

第2節 健康福祉行政（厚労省）にみる高齢者施策

山口県の高齢者施策は「平成24年度第四次高齢者プラン」によると、「老人福祉法」第20条と介護保険法118条に則り推進が図られており、社会教育分野からの施策は明記されていない。まず始めに「老人福祉法」における、高齢者施策からみていきたい。

事務を所管する部局は健康福祉部長寿社会課であり、その中で主に高齢者の「生きがい」施策「生涯現役社会づくり」に携わっている職員は2名しかいない³（内閣府23年度）。そのことから事業は全面的に「生涯現役社会産

学公推進協議会」へ委ねられている。

(1) 「生涯現役社会づくり」事業と「生涯現役社会産学公推進協議会」

① 「生涯現役社会づくり」の基本的方向

シニア（40代からの中老年・高齢者）が、豊かな知識、経験、技能等を活かし、様々な分野で活躍する生涯現役社会の実現に向けた取り組みを、健康づくりと一体的に推進するとして、産学公と連携して、団塊の世代を含めたシニアの実践的な社会参加・社会貢献活動の促進を掲げている。

② 【産】「生涯現役社会産学公推進協議会」

2004（平成16）年に設立され、事務局は県社会福祉協議会にある。「生涯現役社会づくり」の全県的・総合的な展開を図るため、産学公連携によるシニアの社会参加に向けた普及啓発や、事例集の発行、環境づくり、協働を進めている。協議会は34の企業等で組織され（平成24年度）、平成23年度は医師会等とも連携して「やまぐち元気フェア」を開催し、そのフェアの中で、いきいき高齢者の表彰を行っている。

③ 【学】「生涯現役社会づくり学会」

2004（平成16）年に、高齢者・中老年の生きがいや健康づくり、社会貢献活動・就労等の促進などについて、地域に根ざした調査研究や支援活動を目指して設立され、平成25年度は9年目を迎える。事務局は「山口県立大学附属地域共生センター高齢部門」に置かれ、研究者と活動実践者の会員等から組織されている。平成23年度11月現在の会員は243人で、13の団体が賛助会員となっている⁴。

主な取り組みは、調査研究事業であり、シニアグループの活性化に関する研究や、高齢者参加型コミュニティ構築支援に関する調査研究（オパールプロジェクト）として、毎年シニアのユニークな活動や社会貢献活動を採択し、助成や支援を行っている⁵。その他交

流・研修事業として年1回の大会や企業等へ出前講座を開催している。また、研究成果として「シニアの社会貢献活動による持続可能な地域コミュニティの形成をめざして」(平成18年)、「団塊の世代等シニアが支える地域社会の実現をめざして」(平成20年)等が報告され、全国より10年速く高齢化が進んでいる山口県の「生涯現役社会づくり」の実現に向けて、県知事へも貴重な政策提言がなされている。

④【公】「生涯現役推進センター」

2003(平成15)年に設立され、山口県社会福祉協議会内に事務局があり、シニアの社会参加に対する中核的な支援機関として、情報提供や仲間づくり支援、リーダー養成等を行っている。主な活動としては、山口県健康福祉祭の開催や、全国の健康福祉祭への選手派遣を行っている。また、人材養成として、2年制のシニア地域マスターカレッジの開講(生涯現役推進センター 24年度)や、老人クラブへの支援、助成を行っている。

因みに老人クラブへの支援、助成は、「老人福祉法」(第13条2項)において、「地方公共団体は、老人の福祉を増進することを目的とする事業の振興を図るとともに、老人クラブその他の当該事業を行う者に対して、適当な援助をするように努めなければならない」と定められており、その条項に基づき、支援、助成がなされている。

また同じく13条に、地方公共団体は、老人の心身の健康の保持に資するための教養講座、レクレーションその他広く老人が自主的かつ積極的に参加することができる事業を実施するように努めなければならない、と定められている。

(2)「生涯現役社会づくり」の特徴

以上にみるように、全国的にも早い2004(平成16)年頃から、産学公連携による「生涯現

役社会づくり」事業が推進されており、中でもその「生涯現役社会」という山口県独自の定義に、全国に先駆けたといわれる特色がある。辻によると、それは次のとおりである。「生涯現役」、「生涯現役社会」という言葉は、1985年に東瀧邦次等のグループ「ライフ・ベンチャー・クラブ」によって使用され始め、「就労」という概念が含まれており、「生涯現役」という言葉は商標登録されている。その後1998年に清家篤の『生涯現役社会の条件』という著書が出版された辺りから、広く人々に知られるようになった。清家は、定年制と年齢差別を問題視し、労働経済学の立場から、日本の制度の在り方について論じている。山口県の「生涯現役社会」の定義は、高齢になった人々が社会の中で「現役」とみなされ、また「自分自身も現役だと考えている」、そういう状態が維持できる社会であると規定し、生涯現役社会を形成する体制づくりを「生涯現役社会づくり」と呼ぶ。「元気老人」、「アクティブ・シルバー」などと呼ばれる高齢者をひとりでも多く生み出す社会論である(辻2004)。

何よりの特徴は、これまでの65歳以上の高齢者を対象にした「長寿社会」づくりではなく、40代からのシニア、つまり、今後の高齢者予備軍をも射程に入れた社会貢献活動である。また、この「生涯現役社会」理論においては、①自分自身の健康度、②働く上での能力、その意欲③社会への貢献能力の自覚や、職業の保持等が重要な構成要因となっており、辻が述べているように「プロダクティブ・エイジング」や「アクティブ・エイジング」の理念と重なるところもあるが、実際的に山口県の施策において重要視されているのは社会貢献活動であり、これは国連などによって使われている「アクティブ・エイジング(active ageing)」の概念に近いものであ

と思われる。

第3節 社会教育行政（文科省）にみる高齢者施策

次に「社会教育」行政分野からみてみたい。

山口県の高齢者施策は「第四次やまぐち高齢者プラン」に明記されているように「老人福祉法」に則り推進されており、教育行政（文科省）からの施策については先に述べたように何も記されていない。

（1）公民館類似施設における「高齢者教室」

近年、「学習・社会参加」施策においては、生涯学習の流れも時代の変遷を経て、これまでの「個人の要望」に依っていた時代から、現在では、1992年の生涯学習審議会答申より徐々に、また2005年の中央教育審議会答申では明確に、「社会の要請」に依ってほしいという答申がなされており、その中でも特に高齢者へ社会貢献が期待されている。つまり、厚労省でも文科省でも、社会貢献活動を推進しており、特にコミュニティの形成において、高齢者の力を求めている。これは先のエイジング理論の変遷、及び、日本における高齢者像の変遷の中でも社会貢献が求められていることを述べたが、ここでも改めて高齢者への社会貢献活動の促進を目指す国の意向が確認できる。そのような中で、山口県の高齢者施策では、社会教育行政における直接的な高齢者への「学習・社会参加」施策はほとんど講じられていない。またそれは残念ながら、筆者の知る限りにおいて他都道府県においても、県としての社会教育行政からの施策はあまりないようである。その「学習・社会参加」施策は、主として市町村における生涯学習課管轄の公民館等類似施設で推進されている。

平成23年度における山口県の公民館等類似施設は299施設あり、そこで活発に「学習・社会参加」活動が行われている。しかし、その内容や人数等についても、それぞれの市町

村ではまとめられているのだろうが、県社会教育課、「山口県公民館連合会」（事務局は県社会教育課）では掌握されていなかった。そこで平成18年度の全国公民館連合会からのデータによると、山口県の「公民館 学級・講座受講者数」は、約43万（434,714）人であった。「老人クラブ（福祉行政）」と比較するために「高齢者教室（教育行政）」の人数を把握しなかったのだが、情報が得られないため、防府市を参考にした。平成20年度であるが、「高齢者教室（概ね65歳以上）」の加入者は約1千（1,047）人である（防府市生涯学習課20年）。例えばであるが、山口県の「高齢者教室」が299施設開講されているとすれば、相当数の人数の活動者が存在する。

因みに、老人クラブと比較してみると、山口県の老人クラブの、クラブ数は、平成23年度において1,695クラブであり、会員数は約7万（73,541）人（山口県社会福祉協議会調べ）である。単純に比較はできないが、「高齢者教室」入会者の方が相当数多いと思われる。このことは後に詳細に述べる。

第4節 山口県「高齢者施策」の考察

近年の「高齢者施策」の特徴としては、高齢者を、支えられる側から支える側へ捉え直す新たなパラダイムが提示されており、その意味では、山口県の「生涯現役社会づくり」は、これまでの高齢者に対する否定的な見方に対し、高齢者の「生涯現役」的生き方を願い、高齢者を、社会を担い得る人々と肯定的に捉えようとし、特に産学公の連携がなされているところに特徴がある。

しかし、山口県の「生涯現役社会づくり」施策の底流にあるものは、「アクティブ・エイジング」の概念に近いものであり、WHOやWalkerらも唱えているように、市民のボトムアップ的パートナーシップの重要性が認識されつつも現実には、いわゆる社会の側か

ら、トップダウン的に高齢者に社会貢献を求め立場である。社会貢献とは、上から要請されて行く「ボランティア」ではなく、「自らの意思」で行うところに発展性がある。従って、この「アクティブ・エイジング」からの高齢者施策には限界があるのではないだろうか。高齢者の「生きがい」施策とは、まず、高齢者自身の自ら求める「生きがい感」の視点に立つものであり、究極的には「老いの意味や価値」、つまり「人間とは何か」という本質的問題に関する、自己認識に立つものでなければならないだろう。

そこで筆者は「生きがい＝社会貢献」へのアプローチの方法を「プロダクティブ・エイジング」へ移行することを提案したい。すなわち、外発的ではなく、内発的に、高齢者自らの生きがいとして社会貢献へ架橋するような高齢者施策への転換が望まれる。

第3章 高齢者の「生きがい感」

今日、社会の側から生きがい政策として、高齢者へ社会貢献活動が求められている。ここでは、高齢者個人にとっての生きがいとはどのようなものなのか、インタビュー調査によってその一端を明らかにしてみたい。

第1節 生きがいの定義

神谷らによると、生きがいという言葉は、外国語に訳そうとすると、「生きるに値する」とか、「生きる価値または意味のある」等とする他はなく、それに相当する単語が欧米の言葉にはないと言う。諸外国には、生きがいの類似表現として、「meaning of life」があるが、この表現では、哲学的、抽象的であり、「wroth living」やフランス語では「raison de vivre」(生存理由)などが生きがいに近い。しかし、鶴若が調査しているように、生きがいという言葉が意味する内容そのものは、ど

この国でも存在するが、やはり、日本語の生きがいという言葉、単語そのものは見当たらない(鶴若, 2003, p7)。生きがいとは、日本人の心の生活の中で、生きる目的や意味が問題にされて来たことを示すものであり、いかにも日本語らしいあいまいさと余韻とふくらみのある言葉である(神谷1981, p14)。また、生きがいに似たことばに、はりあい、というのがあるが、これも西洋語にはないようである(神谷1981, p15)。

神谷はその著書『生きがいについて』の中で、人間には7つの求める心(神谷1981, p54)があると言い、それらの欲求や心が満たされたとき、生きがいを感じる、と述べている。具体的には、①生命充実感を求める心、②変化を求める心(変化と発展を求める心)、③未来につながっている心、④反響を求める心(周囲との関係の中で自分の存在を確認したいという心)、⑤自由でありたいという心、⑥自己実現を願う心、⑦自分がこの世にあることの意義や価値を求めようとする心、の7つである。

神谷は結論として生きがいとは、自己肯定感であり、究極的には生肯定感であると導き出している(神谷1981, p74)。そのうえで、わざわざ研究などしなくても、人間がいきいきと生きて行くために、生きがいほど必要なものはない、という事実である。それゆえに人間から生きがいを奪うほど残酷なものではなく、人間に生きがいを与えるほど大きな愛はないと論究している。

特に上記の⑦については、人間はみな自分の生きていることに意味や価値を感じたい欲求を持っており、意味づけ、価値づけという心の働きは、知覚のみならず、感情、思考、学習、記憶その他、人間のあらゆる生体験のなかに含まれていると言ってよいだろう。いつもではないとしても、人間は自己の生の意

味を体験の中で自問自答し、確かめている。そして、その問いに対する答えは、たとえばんなに些細なものでも自己の生を正当化するもの、生肯定的なものを求めている。こうした肯定がなされなければ、人間は生きがいを感じることができないであろう。

第2節 高齢者の「生きがい感」の実態

以上に見た「生きがい感」は、文献等を通して得られた知見に基づくものであるが、ここでは、高齢者の生きがいは如何なるものなのか、その実態、現状の一面を明らかにしてみたい。

(1) 調査の概要

平成21年5月から10月に31名の高齢者を対象に、防府市の2館の公民館で、講座やサークル、高齢者教室、地域活動者など、いわゆる公民館を拠点に活動をしている人々、またその公民館活動の講師、公民館職員など、殆ど公民館を拠点にして活動している人々を対象に、1「若いころの仕事」、2「生きがい」について、3「地域や家族との関わり」について、4「友だちや仲間」について、5「人生を振り返って」みて、6「幸せ」について、の6項目についてインタビューによる対談形式で調査を行なった。

(2) 調査対象者一覧

番号	性別	年齢	健康	配偶者	社会教育関係	元職業	病歴など
1	男	83	病	有	元公民館職員	教員	癌手術
2	男	72	良好	無	公民館活動者	会社員	3ヶ月前妻亡
3	女	89	良好	有	公民館活動者	農業	
4	男	80	病	有	元公民館職員	教員	癌、他多数
5	男	80	病	有	公民館活動者	教員	膝
6	女	72	良好	有	公民館講師	教員	
7	男	64	良好	有	公民館活動者	農協	
8	女	75	病	有	講師	公務員	心臓手術
9	男	77	良好	無	公民館活動者	教員	1年前、妻亡
10	女	73	良好	有	公民館講師	主婦	
11	女	69	良好	有	公民館活動者	教員	
12	女	73	病	有		経営者	鼓膜難病
13	男	80	病	有	公民館活動者	公務員	膝手術
14	女	87	病	有	公民館講師	公務員	膝不自由
15	男	80	良好	有	公民館講師	会社員	
16	女	90	病	無	元公民館活動者	農業	独居、歩行難
17	女	78	良好	無	公民館活動者	漁業	
18	男	75	良好	有	公民館活動者	会社員	
19	男	72	良好	有	元公民館職員	教員	妻癌
20	女	67	病	無	元公民館活動者	主婦	1年前、夫亡
21	女	65	良好	有	公民館活動者	看護師	
22	男	75	病	有		経営者	心臓病
23	女	79	病	無	公民館活動者・講師	看護師	独居
24	女	67	病	有	公民館活動者	農協	癌手術
25	女	66	病	有	公民館活動者	教員	癌手術
26	女	65	良好	無	公民館活動者	農協	独居
27	男	74	病	有	講師	陶芸家	癌手術
28	男	69	病	有	公民館活動者	県職員	膠原病
29	女	64	良好	有	公民館活動者	主婦	夫介護
30	女	62	良好	無	女性団体活動者	公務員	独居、夫亡
31	女	69	良好	有	公民館活動者	主婦	夫胃癌

(3) インタビュー調査の内容

1 【病弱者の生きがい感】

(NO28: 膠原病、心臓病、うつ病併発 69歳・男性)

子ども（我が子）や地域の役に立つこと。神社の役員や祭りの時の太鼓を叩くのはやめたが、地区の交通指導員はまだやっている。人がもう辞めたらというけど、寒いときはちょっと億劫になることもあるが、やれる間はやる。

(NO4: 癌手術直後 80歳・男性)

自分ができることなら何でもやってあげる、草刈りならどこにでも行ってやってあげる。老人クラブの会の歌というのがあって、毎月「きさまと俺」の替え歌で、「みごと咲きましょう社会（ひと）のため♪」と毎回唄っている。

(NO1: 胃癌手術 84歳・男性)

地域のため、人のために役立ちたい。老人には安心され、友人には信頼され、若者には慕われるようになりたい。これまでの人生はふり返ってみると、楽しかった、思いっきりやれたなと思う。満足している。最期は、人に迷惑をかけずに静かに去りたい。死ぬ時に「ありがとう」と言ってもらえるような人間になりたい。

(NO23: 耳難病 79歳・女性)

皆さんのお役にたつことがあれば、何でもお手伝いしますよ。

(NO22: 心臓手術2回、現在も治療中 75歳・男性)

生きることは本当に、大変なことよ。毎日毎日が勝負よ。
この8年間、裁判をしている。毎年、裁判には負けている。相手は弁護士を立てているが、こちらは、素人の自分がやっている。今度はどうやってやろうかと考えるのが面白いよ。それが生きがいになっている。今

度はどうやったらいいか、真剣に考える。それが脳を刺激するんだらうね、カーッとね、元気が出てくるんよ。

(NO8: 心臓手術 75歳・女性)

月に2回は生徒さんたちが来られるので（自宅での木彫り教室）それが楽しい。悩みは、夫婦2人だけで、近所にお隣さんもない、広い屋敷での暮らしが、時々ウツになる。

(NO25: 癌術後一年 65歳・女性)

生きがいとか、目標とかは、特にない。自然体で生きたらいい。短い人生だから、思うように生きたらいい。自分が最善と思うように生きたらいい。後ろは振り返らない。前向きに生きる。やらないで迷うより、やってみて、それから考える。いつもプラス思考。

(NO27: 癌手術 74歳・男性)

誰かのために死ぬること、尽くすこと。若い時は一途だったけど、今はやりたいことがたくさんあってたまらない。

(NO24: 脳腫瘍手術 67歳・女性)

定年を迎えた後、今度は全然違った人生を歩きたいと思った。今まではやれなかった、まったく違ったことをして、第2の人生を輝いて生きたいと思った。生きがいは人のために役に立つことをしたい。

(NO12: 鼓膜難病手術 73歳・女性)

生きがいて特にない。毎日ホテルでコーヒを飲んで3社の新聞（朝日、読売、日経）に目を通すのが日課。楽しみって別にないけど、強いて言えば、年に2、3回福岡のホテルに出かけて、そこでデパートに行ったりして都会の空気を吸ってくることぐらいかな。

(NO5: 膝浮腫のため歩行やや不自由 80歳・男性)

生きがいは仕事（地域での役職）、そして、

責任を果たす。地域社会への奉仕。社会に対して恩返しをする。暇があれば社会に奉仕しようと思う。

(NO13：膝手術歩行やや困難 80歳・男性)

パソコン講師の手伝いをするようになった。今年で6年ぐらいになる、それが張り合いになっている。

(NO14：膝が悪いため歩行大変困難 87歳・女性)

毎日を楽しく元気に生きたい。人間が一番「薬」ですよ。たくさんの人に会えば会うほど元気になります。「薬」は、人間ですよ。

2【配偶者を亡くした方の生きがい感】

(NO2：三か月前に亡妻 73歳・男性)

社会において、地域において、全部が全部若い人ではない。年寄りの役目がある。必要とされる人間になるため動きたい。「生きがい」は特にないが、まあ、自分が好きなことで何かお役に立つことができれば、それが一番かな。やはり地域で何かちよつとしたことで、役に立ちたい。

(NO9：一年前に亡妻 77歳・男性)

今は、健康も友も経済もすべての面で、仕事と家庭との両生活が紡ぎ出した遺産を食って生きています。そしてその生き方に安らぎと満足を抱いています。仲間は、数は限られていますが、不相应なほどに恵まれています。

(NO17：亡夫後、娘、孫、相次いで亡くす 78歳・女性)

月に2回、介護老人ホームを訪問して、民謡を歌ったり、体操をしたりしている。また、夫が残した脚本で地域の文化祭で芝居を披露したりするのが、張り合いになっている。生きがいは、皆を楽しませてあげること、これが私の役目かな。

(NO30：二十代に亡夫 62歳・女性)

若い頃に夫を亡くしてからは、現在まで再婚せずに一人である。一人だと、誰かに話をしたくてたまらなくなることがある。あまり知らない人でもいいから、話をしたい。だからそう思って、施設などへ傾聴のボランティアに行っている。定年したし、まだ元気だから、何か人の役にたつことがしたい。特に誰かの相談相手になりたい。

(NO26：亡夫 独居65歳・女性)

娘と月に2回ぐらい電話で、5、6時間くらい話す。娘の話し相手になるために長生きしなければと思う。孫もとても可愛い。生きがいと言えば、やはり、何か創ること、手芸とか、絵手紙とか、頭を使って工夫して創ること。そして出会い、お稽古ごとに行ってもいろいろな出会いがある。出会いも生きがい。畑仕事は、毎日の励みになる。

(NO20：一年前に亡夫 独居67歳・女性)

主人はとても口うるさく、細かい人でイヤだったが、全面的に頼りきっていた。何でも言う通りにしてきたから、その指示が無くなって、どうしていいかわからなくなった。それで「うつ病」になった。主人が亡くなった後、友人が慰めのために1ヶ月泊まってくれ、励ましてくれた。こうして元気になれたのも、友だちのおかげ。毎日散歩をするのが日課。野菜を少し作るのも楽しい。

3【超高齢者の生きがい感】

(NO3：89歳・女性)

手描き友禅や、木彫りなどの習い事で、早く仕上げに行ったり、色を工夫して行ったりすると、皆さんから感激する言葉を何回も言ってもらえる。ほめられる。喜ばれる。一日に何遍も喜びを言ってもらえる、これが生きがい。

(NO16：独居、家庭内でも松葉杖必須 90

歳女性)

自分で切り回しができることが面白い。野菜も、去年よりも今年もっとよく作ろうと思う。近頃のテレビは面白くないから、自分で考えて思いつくまま詩を作ったり、ラジオを聞いたり、本を市立図書館にリクエストしたり、2週間で5冊くらい読む。今、『徳川太平記』を読んでいるが、若い頃に読んだのとはまた違い、とても面白い。畑は自分の健康のためにやっている。自分の生活のパターンをくずさないためにやっている。

4【健常者の生きがい感】

(NO15：80歳・男性)

自分にできることを「何か」やる。何もしなかったら何もない。人は「自己啓発」をしなければいけない。自助努力をしなければいけない。挑戦しないとダメだ。美しく生きるということは人様に迷惑をかけないということだ。

(NO19：72歳・男性)

ゴルフ、人脈が生きがい。一番の生きがいは、自分のできることを、社会のためにしたい。平素は近所の周りの草刈りをしている。生き生きと社会に関わりながら福祉の幅を拡げたい。公民館に勤めて、楽しかった、非常に良かった。その時の地域の人たちとの出会いが今の宝。その人たちと今も続いている。

(NO7：65歳・男性)

「生きがい」は特にないが、まあ、自分が好きなことで何かお役にたつことができれば、それが一番かな。何かやれることがあったらやりたいと思ってるんだけど、誰か声をかけてくれる人がいないかな。その時思ったんだけど、近所でも最低限のお付き合いがないとボランティアもできない。や

はり地元のつき合いが大事。

(NO11：69歳・女性)

地域の叔母さんになるのが夢。今まで何もしてこなかったから、お返しをしたい。生きがいは、多くの人とかかわる中に本当の生きがいがある。自分は生涯学習をライフワークにしたい。そして、地域の中で活動すること。

(NO18：75歳・男性)

向上心、チャレンジ精神というものが大事だと思う。年をとってられない。与えられたものは100%やるんだと思ってやる。悔いが残らないようにやる。結局はいろいろな人との交わりが幸せだと思う。毎日が楽しい。幸せである。

(NO21:65歳・女性)

楽しみは描いていった絵を皆に見てもらって、認めてもらうこと。これが一番楽しみ。老いることについては、別に何とも思わない。小学生と一緒に、中身はちっとも変わってない。むしろ解放されて、だんだん若くなっているような気がする。

(NO29：突然障害者になった夫を介護 64歳・女性)

お父さん(夫)をあちこち車に乗せて連れて行ってあげる。そして前のように、お父さん(夫)が文章を書くようになって、新聞なんか投稿してくれること。これまでお父さん(夫)にとっても良くしてもらったから、今度は私がお父さん(夫)にやてあげる番。夫婦はそれまでの関係が大切だと思う。それが介護にも繋がると思う。

(NO31：69歳・女性)

いろんな人たちの中へ入って、いろんな話をして、いろんな人のおつき合いが生きがいか。

(NO6：72歳・女性)

人が好き、人と接していることが好き、求

められると、元気になる。今が一番良いのではないかな。若いお母さん、先生方を応援したい。人の役に立ちたい。いろいろな人と会えると心がわくわくする。

(NO10 : 73歳・女性)

若い人を育てるのが夢。これから若い人が指導者になってくれるように、あなた方に期待してるの、そう思って鍛えてるの、それが私の夢。

第3節 調査結果にみる高齢者の「生きがい感」と課題

以上が、31名の生きがい感であるが、全体として、このインタビューの中から共通して見えてきたことは、健康であっても、たとえ持病があっても、多くの方の「生きがい感」は、「人の役に立つ」ことであり、特に住んでいる地域での「人とのつながり」において「生きがい感や充足感」を感じていること、また、もうひとつは、現在の自分を「幸せだ」、「満足している」と感じている人が多いことであった。社会の否定的高齢者観に対して、高齢者自身は、自分自身の人生を肯定的に捉えている人が多いのは驚きであった。

事実、「膠原病・心臓病・うつ病」で自殺も考えることがあると述べた方が、「地域の役に立ちたい」と話し、実際に「交通安全指導員」として、早朝、小学生の登校時間に寒い中も旗を持って立っているのである。また、妻を三か月前に亡くされたばかりの方も、その時点で生きがいは「地域の役に立ちたい」と答えた。

エリクソンは、漸成論⁶と呼ばれる人間の生涯にわたる発達図式を提唱し、老年期には生きがいが欠落していると考え、「生殖性」という概念を生み出した。生殖性とは、簡単に言えば、新しい生活の知恵や文化を産み出し、それを次世代へ継承していくということ。

その本質は世話をすること、養うことという意味である。その世代に生命を与えた世代と、その世代が生命を育む世代の、三代を結びつけるということ（エリクソン2002,p 78）と述べている。

つまり、インタビューで多くの高齢者が「人の役に立ちたい」と語っているのは、この「生殖性」という老年期の生涯発達の過程、つまり、「生殖性（世話をする）」と捉えることができるのではないだろうか。そしてまたフリーダンは、「老年期になってやっと、私たちに必要なのは完璧な人間関係ではなく、共同体なのだと気づくことができる。家族以外の友人との絆は、配偶者や子供との絆と同じくらい、もしくはそれ以上に、長命で生きいきとした老年期を過ごすためには重要だということがわかっている（フリーダン1995,p335）」と述べている。インタビューの高齢者が「身近な地域で役に立ちたい」と語っているのも、このようなことなのかもしれない。

この調査結果から、公民館及びその活動者に、社会貢献資源が大きく存在することが、かなり強く浮き彫りに出来たのではないかと考える。

彼らは、公民館活動を通して、「集い・学び・結び」、毎月継続的に、人間関係を構築している人々である。このような人的資源が、塊として公民館に存在する。社会貢献活動を推進するにあたって、再度公民館の存在意義を捉え返す必要がある。

また、山口県の高齢者施策は、福祉行政（厚労省）によって推進されており、主に、要介護高齢者に対する福祉サービスの整備に比重が置かれ、健康な高齢者に対する施策としては、「老人クラブ」への支援・助成のみであり、教育行政（文科省）からの、特に公民館で活動する「高齢者教室」に対する「生きがい・社会参加」施策は極めて不十分である。文科

省からの要請として社会貢献が求められているにもかかわらず、その貢献者としての公民館及び公民館活動者の存在は殆ど着目されていない。

高齢社会対策の大局的な見地から、双方一体的な施策が必要であり、「生きがい」が「社会参加・社会貢献」活動へ架橋するような仕組みづくりが早急に求められる

第4章 公民館の存在意義とその在り方

現在、公民館は大きな転機を迎えている。特に、松下の『社会教育の終焉』（1986年）論、「公民館不要」（小熊2009, p117, 片野2002, p50）論が唱えられて以降、小熊（2009）も『公民館と公民館不要論の論理的つながり—公民館研究者はなぜ公民館不要論に反論しなかったのか—』の研究の中で、やはり、終局的には「不要論」と重なり、公民館の存在意義を見出し得ていない。

また、公民館の「肯定論」的研究としては、神代（2011）が、『公民館の活用方策に関する調査研究報告書』において、防災における避難所としての役割、地域課題解決の役割の2つを挙げ、公民館の存在意義を論じている。また特に、今後の公民館のあり方として「高齢者の趣味・教養のためのたまり場」から「地域住民の課題解決支援に欠かせない学習施設」へと再定義することが重要だと述べている。

佐藤は、松下（1986『社会教育の終焉』）や高梨（1986『季刊臨教審のすべて』4月臨時増刊号で「社会教育の歴史的使命は終わった」と述べている）の例を出し、松下圭一は市民自治文化論の立場から、高梨昌は生涯職業能力開発推進の立場から、彼らは、地域的な社会教育推進の必要な時代はもう終わった

（佐藤, 1998, p90）と述べていることを上げ、果たして公民館は地域課題の解決に貢献しているのかという厳しい批判の眼と、そこから教育委員会が所管することを常態としてきた公民館のあり方そのものまでも問い直そうとする機運があると危惧している。

改めて公民館の設立当初の原点から、公民館の存在意義、在り方を考察してみたい。

第1節 公民館利用状況の現状

山口県の「公民館 学級・講座受講者数」は、約43万（434,714）人⁷である。因みに防府市では、「公民館 学級・講座受講者数」は、約5千（5,103）人、サークル活動者は約3千人（2,836）⁸であり、合計8千人弱の人たちが公民館で活動している。彼らは、年間を通して、毎月1～数回、学習を「媒体」として、継続的に出会い、学び、人間関係を構築している人々である。これらはいわゆる学習者の数だが、それ以外にも多くの公民館を拠点とした地域関係活動者が存在する。平成23年度の防府市教育委員会の資料⁹によると、公民館の利用者（社会福祉関係や自治会関係、老人クラブ、子ども会、女性団体等）は、約10万（99,118）人弱である。防府市の公民館活動者の総数は約10万7千人である。

全国の公民館では、文科省の調査¹⁰によると、利用者の総数は、約2億5千万（256,578,356・平成19年度）人である。その内訳は、学級講座の参加者数約1千2百万（12,586,950）人、団体利用者数約1億9千万（196,923,953）人、個人利用者数約2千5百万（25,511,418）人、諸集会への参加者数約2千1百万（21,566,035）人である。

このように実に多くの人々に公民館は利用されているのである。

第2節 公民館の趣旨及目的

公民館は、1946年、国民と国や自治体からの2つの要求によって設置された（片野

2002, 佐藤1998)とされている。1945年、当時の文部省の寺中作雄によって考案され、文部次官の通牒として各都道府県の知事宛てに「公民館の設置運営について」という通達がなされ、その通牒には、公民館を設置するための趣旨と目的について次のように書かれている。

公民館の設置運営の要綱

昭和21年 各地方長官宛 文部次官¹¹

これからの日本に最も大切なことは、すべての国民が豊かな文化的教養を身につけ、他人に頼らず自主的にものを考え平和的協力的に行動する習性を養うことである。そして之を基礎として盛んに平和的産業を興し、新しい民主日本に生まれ変わることである。その為には教育の普及を何よりも必要とする。わが国の教育は国民学校や青年学校を通じ一応どんな田舎にも普及した形ではあるが、今後の国民教育は青少年を対象にするのみでなく、大人も子供も、男も女も、産業人も教育者もみんながお互いに睦み合い導き合ってお互いの教養を高めてゆく様な方法が取られねばならない。公民館は全国の各町村に設置せられ、此処に常時に町村民が打ち集まって談論読書し、生活上産業上の指導を受けお互いの交友を深める場所である。それは謂はば郷土に於ける公民学校、図書館、博物館、公会堂、町村集会所、産業指導所などの機能を兼ねた文化教養の機関である。それは亦青年団婦人会などの町村における文化団体の本部ともなり、各団体が相提携して町村振興の底力を生み出す場所でもある。この施設は上からの命令で設置されるものではなく、真に町村民の自主的な要望と努力によって設置せられ、又町村自身の創意と財力によって維持せられてゆくことが理想である。

1946(昭和21)年というのは終戦の翌年である。終戦直後の日本人の過半数は栄養失調であつた。各国からの食糧供給が切断されただけでなく、前年の備蓄米が底をつきつつある時期にあつた上、その年は、1910年以来最悪の不作の年となり、1949年ごろまで、たいていの日本人は、日々の生活の必需品を手に入れることで頭がいっぱいであつた。食卓に食べ物を並べるだけでも、必死の仕事であつた。空腹と物不足のせいで人々が一日にできることは限られてしまつていた(ジョン・ダワー2007, p33)。

このような時期に公民館が設置されたのである。1949年に社会教育法が制定され、全国の39%を超える自治体に公民館が設置されていた(片野2002, p36)。

片野らはその公民館設置の国の目的を以下のように述べている。

選挙の棄権防止、青少年の健全育成など、国の政策を国民にきちんと認識してもらうための役割を担う施設として重要だつた。当時、国の政策を都道府県に下ろし、さらに都道府県から市町村に下ろしていくことはできたが、市町村から一人ひとりの国民に下ろしていく手だてが弱かつた。そこで、各地区に公民館をつくり、そこから国や市町村の政策を国民一人ひとりに下ろしていく、そういう場として、行政サイドから公民館の必要性が求められたといわれている。もう一つの側面は、当時、戦争で地域が荒れ果て、人間の心もすさんだ状況が全国各地に広がつていた。国民自身が地域社会を考えたり、地域でお互いに人間としての連帯を作っていく場としての施設がほしいという、国民の側からの強い要求があつたといわれている(片野2002, p35、佐藤1998, p152)。

公民館建設を構想した寺中は、後年、当時の選挙の投票率が低いことを嘆き、「国民参

政の機会を芥のごとく投げ捨て、日本の社会教育の欠陥を暴露してしまった」と『月刊公民館』に記載している（片野, 2002, p48）。終戦直後の国の復興において、地域づくりは早急な最重要課題であった中で、国策の上意下達が生かされず、一人一人までは情報伝達はできなかったであろう。その中で公民館は大変有効な伝達手段であった。キーワードの「集い・学ぶ・結ぶ」は、国にとっても、又、疲弊した地域住民にとっても、なくてはならない重要な施設機能であったと推察することができる。

これらを背景にして公民館は60年以上の歴史を刻んできた。その間一貫して、公民館の役割は、地域住民が「集い・学び・結ぶ」場であり、その学んだことを地域へ「還元」することを究極的な目的としてきた。実際的にも公民館は「地域」の社会教育施設であり、地域の多様な人々が集まり、地域住民の様々な活動（学習活動に限定されない）が自由且つ多様に展開され、地域の絆づくり活動が日々行われているのである。

また公民館は文部省の基準で、市にあっては中学校区、町村にあっては小学校区を考慮し、面積が16平方キロメートル以内の場所に建てられており、このことは、農村に止まらず都市の学習環境整備についても、公民館は最も身近な日常生活圏に立地し、社会教育施設として有効に機能しうることが再認識されている。

しかし、「社会教育終焉論」や臨時教育審議会・教育改革(生涯学習)における議論では、「公民館の歴史的役割は終わった」と公言する論議（1987年）もあった（月刊社会教育編集委員会編 2005, p10）。また、公民館の「肯定論」として、神代（2011）が、防災における避難所としての役割をあげながらも、「高齢者の趣味・教養のためのたまり場」として

のあり方は「地域住民の課題解決支援に欠かさない学習施設」へと再定義することが重要だと論じている。確かに公民館は「災害時の拠点」として大きな役割を果たしている。しかし公民館の地域社会教育機関としての本来の機能は、「集い・学ぶ・結ぶ」ところにある。施設の避難場所としての役割にも増して、人間関係を構築する場所として公民館の役割は大きい。地域の崩壊、人間関係の希薄さが懸念され、絆づくり、コミュニティの再構築が目指されている中で、今一度改めて、公民館の「人間関係を結ぶ場」としての存在意義、又更に、高齢者の学びの場所としての存在意義も同様に再確認されなければならない。

第3節 公民館等における老人大学の先駆的事例

公民館の存在意義が問われているのは、その地域へ「還元する学び」の質に問題があるのではないだろうか。いかにすれば地域へ「還元」できる学びとなり得るのか？

そこで、先駆的な3つの老人大学の事例をみてみたい。

(1)「楽成学園」の概要

1954（昭和29）年に小林文成¹²が戦後の民主主義を支える理念のもとで、長野県伊那市に高齢者大学の原型として「楽成学園」を創設した。老人福祉法ができる前の日本で最初の老人大学であり、公民館活動の一環（老人学級）でもあった。当時の公民館活動は、婦人学級、青年学級のみで、その老人版として日本で最初の老人学級が楽成学園に開設された。小林は寺の住職で、地元の高齢者とは深いつながりがあり、その高齢者の強く切実な学習への要望を背景にして、老人大学（老人学級）の創立を考えたことが始まりである。と同時に、小林の老人大学を設立した理由は、急速な高齢化のなかで高齢者が家族や社会とどう接すればよいのか、その方法を学ばな

れば、家族間や社会で混乱が深まり、高齢者が孤独感を味合わねばならない。それを研究することが出発点であった。学園では、“人間の脳は刺激しなければ退化する”という脳の働き、脳生理学（時実利彦）を根拠に据えて、仲間づくりを中心に置いた相互学習による老人教育が行われた。

つまり、小林の老人教育の根底にあるものは、「高齢期をどう生きればよいのか？」という人間としての根源的な「問い」であり、高齢者の意義ある生き方、価値ある生き方の追求である。楽成学園は次のような学習目標を掲げていた。①現代の若い人と話し合える老人になる、②家庭で老人が明朗であれば、その家庭は円満である、したがって老人が愛される、③老人が家庭なり、社会なりに役立っているという自覚をもつようになる、④健康維持のために老人病に関する知識を学び、早老・老衰予防のために、老人心理の研究をする、⑤老人の生活を歴史的に研究する、⑥老人が広く交流交歓をはかり、社会性を深め、組織力をもつようになる、⑦先進国の社会保障に照らして、国や社会に向かって、老人の福祉を増進するための施策を要求する、⑧幸福な寿命を願って、自ら現代に適応するような学習を続ける。小林は、高齢者教育などで、「仲間づくりによって集団欲をみだし、病弱の老人 ―近所で苦しんでいる― を慰問し、精神的リハビリテーションをしてやれたら、それこそ真の生きがいというものであろう」（小林1978, p23）と述べており、学習から、仲間づくり、福祉活動へと繋がっていく活動を目指した。

具体的な学習は「詩」を書くことを通して、上記の目標が達成されるように、個人が何人（なにびと）かによって意図的に提示された教育内容に接触し、そのことにより、自らの自然を開発していく過程であった（小林

1978, p98）。学習とは、単に覚えることではなく、その人の行動に変化をおこすものでなくてはならない。学習のなかで自由な自分が成長してくれば、人間は次々と何ものかを創造する行為に移らないではいられないのである。しかし老人は、学習活動をあまり好まない傾向があり、自分一人ではなし得ない人も多いため、仲間と共に励まし合って学習活動をつづけることは、何よりも大切なことである（小林1978, p98）。

ここに「公民館の存在意義」の真髓が述べられている。なぜ「公民館」で学習するのか？それは、個人だけでは学習は成し得ることが困難であるから集団で学習するのである。また、集団とは、仲間づくりである。そのことによって、健康が保たれ（脳は刺激し合うことによって機能が維持される：脳生理学）、人間関係が形成されるのである。そして「学び」の本質は「学習者の行動に変化を起こすもの」である。従って学習を提示する側は「人の行動を変化させる意図」を持たなければならない。また、楽成学園の学びは、個人だけのものではなく、元気な高齢者が、病弱な高齢者を支えるというような、老人同士の支え合いの精神が根底にある。つまりそれは、学習から社会貢献活動へと繋がっていくような「意図的な教育プログラム」によって、高齢者の行動に変化が生まれたのであろう。現に、小林らは、組織力を高めたり、老人の福祉増進のための施策要求の社会活動を行い、全国で初めての老人クラブ連合会を結成（三浦1996, p19）している。牧野（2009）は楽成学園について、高齢者は社会に参画し、社会を変革する主体であるという教育的視点から、高齢者教育がなされ、その結果、社会貢献をする高齢者像が形成されていき、またそこに、公民館における老人学級の存在意義があると述べている。

(2) 「いなみ野学園」の概要

1969(昭和44)年に兵庫県加古川市の県立農業短大の跡地に、行政的な保障を得て開設された高齢者大学であり、生涯教育の視点に立つ、わが国で最初の高齢者大学でもある。創設に関わり、初代から11年間園長であったのは福智盛であった。福智は、当時はまだ、老人の教育をそれほど真剣に考える人はあまりいない時代に、県が率先して高齢者教育に先鞭をつけたのは、その先見性と英断は特筆に値すると評価している(三浦1996, p42)。福智は、教養を重視し、生活や生産に関する学科にウエイトを置いて、農業高校のような産業教育的発想を、生涯教育の場へ拡大させることを意図した。学園の教育目標として、①意識の改革、②能力の開発、③健康づくりの三つが制定されている。意識の変革は、変転きわまらない現代社会に適応して生きていくためには不可欠であるとして、そのために教養講座を置き、全員必修としている(三浦1978, p43)。そして、1977(昭和52)年には財団法人「兵庫県高齢者生きがい創造協会」が発足した。それと共に、高齢者園芸センターや高齢者陶芸の村、いなみ薬草園の事業や、老人休養ホーム六甲保養荘の経営委託を受け、多角的事業を行なっている。これらの事業はすべて、「いなみ野学園」の教育の延長線上にあるもので、日々の実習やクラブ活動として行われてきた趣味、工作活動が発展したものである。そしてそれらを「高齢者創作活動開発事業」として、県の老人の生きがいと創造活動のモデルとするとともに、学園の付帯事業としての性格を持たせたものである。また、「いなみ野学園」は、24の二年制の大学と6つの四年制大学がある。二年制老人大学は市町の中央公民館を会場に、教養講座30時間、専門講座45時間を標準に行われ、修了者は、単位老人クラブなどで指導的役割

を果たすことを期待されている。また、1977(昭和52)年以降、大学院も設立されている。

これら「いなみ野学園」の運営は、学習から社会参加活動、生きがい事業として発展していった例であり、それを支える基本的な教育体制として、学習が基礎から専門講座へと体系的にプログラムされ、年に数回という形だけの高齢者教育ではなく、二年から四年、或いは六年という長期スパンで、高齢者の生涯学習が捉えられている。福智には「学習もまたひとつの習慣である、児童期に取得のしかたを身につけた人は、いつまでも新しい学習実践の手ほどきを受け、導入されることのできる。ある種の活動は、退化するどころか、常時訓練されればさらに発達してやまない(三浦1978, p44)」というポール・ラングランの生涯教育思想(牧野2009, p107)が根底にある。ここに彼の学習観をみることができる。また三浦は「いなみ野学園」の特徴について、「個人の潜在能力を引き出し、その成長発展を援助するという教育的視点から発想され、運営されていた点」と述べているように、高齢者教育における教育者の意図的学習観の重要性が改めてここにおいても確認される。

(3) 世田谷老人大学の概要

1997(平成9)年に設立された高齢者大学で、世田谷区老人大学と称していたが、2007(平成19)年に設立30周年を記念して、世田谷区生涯大学へと改称されている。ここでの高齢者の多くは元ホワイトカラーで、総じて高学歴・高所得者が多いのが特徴であり、都市型の大学である。三浦の構想の趣旨を要約すると以下ようになる。

大学設立の構想は、個人の自己実現だけを目的にした生涯学習の老人大学ではないこと、また高齢者をボランティアとして活用するために、ボランティア養成のための老人大

学であってはならないこと、高学歴の人も参加できるような組織的、体系的学習の機会をもったものにする事等であった。設立目的を、①急激な社会構造の変化にも対処でき、社会の主人公としての位置と役割を担える力を身につけることができるような内容と方法にすること、②定年後の生活が文化的な、ゆとりのあるものにするための文化活動を学び、身につけることができるようにすること、③学んだものを地域に還元し、コミュニティづくりに寄与できるようにすることの、3つを統合できるものにしようと考え、「絶えざる自己啓発とコミュニティ形成を促進し、新しいうまい文化と生活を創造する高齢者の総合センター」が老人大学であると考えた。したがって、老人大学は、ただの「学び舎」ではなく、地域における高齢者の生活と活動を豊かにしていくための拠点でもあった。また目的を次のようなスローガンとして規定している。①地域に生きる、②集団で生きる、③若者と生きる、④丈夫で生きる、⑤汗を流して生きる、⑥文化をもって生きる。

そして、この基本的な構想を基礎に、世田谷区生涯大学は、高齢者世代の学習センターとしての機能だけでなく、相談・活動センター、すなわち高齢者世代の社会参加やコミュニティづくりへの支援を行うセンターとしても位置づけられている。つまり高齢者が長年培ってきた力を登録し、それを時に再訓練して、この力を、援助を必要とする人々に役立つ活動を行うセンターとしても開設されているということであり、この点に大きな特徴がある。

三浦も、「世田谷区老人大学」は、高齢者の自主性、主体性の確保、あるいは高齢者の積極性と創造性を具体化させるものとして、高齢者教育と高齢者の社会参加を統合した新

しい対応策として設立したと述べている。

以上3つの先駆的高齢者大学の例を見てきたが、それらに共通していた特徴は、変化の激しい現代社会において、高齢者が社会へ適応し、主体的に生きるための学びが体系的に為されており、また、その学んだものが、個人の学びだけに留まらず、様々な形で地域へ還元されていることである。しかしそれは、三浦が唱えているように、「高齢者をボランティアとして活用するために、ボランティア養成の大学であってはならない」のであり、根底に学習を提供する側の「教育的意図、学習観」があるからである。つまり、「学習観」とは、高齢者がどのように生きてらよいかという「老いの生き方」の問いであり、その答えとして、高齢者に生肯定感を与え得るものとして学習が考えられ、その学びの結果として、高齢者の自身の生きがいとして、地域へ還元されるようなことである。

つまり、学習者の行動に変化を起こす「意図的学習観」に基づいて高齢者教育が構想され、それによって、高齢者自身の生きがいとして、社会貢献活動へと繋がっていったのである。

結び

本研究においては、山口県の高齢者施策と公民館を手がかりに高齢者の社会貢献活動施策がなぜ促進されないのか、その要因を考察してきた。その中で「社会貢献」活動が促進されない理由の一つに「アクティブ・エイジング」の概念に基づき高齢者施策が進められていることを述べた。「アクティブ・エイジング」とは、先に述べたように、WHOやWalkerも説くとおり、下からの参加の重要性が強調されながらも、現実には、上からの・トップダ

ウンの、高齢者へ社会貢献活動を求める側面が強い。社会貢献活動とは、自らの意思で行うところに価値があり、上からのそれだけでは発展性が望めない。改めて、外からではなく、高齢者の自らの意欲、内発的な視座に立つ「プロダクティブ・エイジング」へのアプローチの転換が求められる。

また、社会貢献活動は、高齢者の生きがいと相補の関係にある。筆者が調査した高齢者の「生きがい感」の中核に「人の役に立つこと」が存在していた。彼らにとっての生きがいは、「役立つこと」で認められ、それが「生肯定感」になり、「生きがい」になり、「社会貢献」に繋がるのである。先の高齢者大学の先駆的な事例に見たように、生きがいが社会貢献活動へと架橋する高齢者教育、つまり「人の行動を変化させる」本質的な学習のあり方が今一度再考されねばならないだろう。

また、社会貢献活動が進展しないもう一つの理由は、教育行政と福祉行政が個々に推進されており、一体的な高齢者の生きがい施策「学習・社会参加・社会貢献」が為されていない。特に教育行政においては、「個人の要望」へ応えてきた時代から「社会の要請」に応えてほしいという中央教育審議（2005）の答申がなされ、高齢者に社会貢献が要請される文脈が存在する。しかしそれにも関わらず「高齢者・公民館」は重要視されていない。そこ

では「若者・学校」が中心で「高齢者・社会教育」は周辺へ置き去りにされている感がある。確かに若い世代の教育問題は最重要課題の一つであるが、繰り返し述べるように、両者は「あれかこれか」の関係ではない。超高齢社会を迎えている今日、定年後から四半世紀を生きる多くの高齢者たちにとっての、生涯教育はなお一層必要不可欠である。改めて言うまでもないことだが、教育は若者のみの特権ではなく、人間が生きていく上で人生の一部として、生涯に亘る継続教育として再認識・再定義されるべきである。

「高齢者は何のために長生きしているのか？（Butler, 1999viii）」、高齢者は退職後の長い人生をどのように生きたらよいのか、その道先案内図を欲している。しかしまだその人生設計図は、社会にも高齢者自身にも用意されていない。定年退職後の高齢者にとって、何よりの高齢者問題はここにあると言えるだろう。

再度、社会教育のあり方、特に公民館の存在意義が、「人間関係を構築する場」として、又、「高齢者の学びの場」として新たな視点から見直されなければならない。

そこで「人の行動が変化する」意図的な学習が体系的に行われた時「還元＝社会貢献活動」という課題が達成されるだろう。

【註】

¹ 鶴見和子の内発的発展論 これまでも内発的という言葉はあったが、鶴見が初めて1975年に自身の論文において内発的発展という言葉を使った。内発的発展というのは、外からではなく、自分自身のなかにある伝統、自分自身のなかにある根と、外にあるものとを格闘させることによって、自分の根を探り当てることができ、根ざしながら人類の普遍的なものに向かって普遍化していくということである（鶴見1997, p140）。

² 平均寿命とはゼロ歳平均余命であり、出生時平均余命、出生時期待余命のことである。

³ 都道府県・指定都市における高齢社会対策関係調べ（平成23）内閣府政策統括官（共生社会政策担当）

⁴ 「生涯現役社会づくり学会」について 平成23年度

⁵ 「生涯現役社会づくり学会」について 平成23年度

⁶ エリクソンはライフサイクルの八段階として漸成論という人間の生涯発達図式を示し、それぞれの年代期に克服しなければならない命題があり、それを克服するか否かで人間の発達の仕方が異なるという概念を提示した。

⁷ 平成18年度 『公民館に関する基礎資料』国立教育政策研究所社会教育実践センター

⁸ 防府市教育委員会 資料 平成23年度

⁹ 防府市教育委員会 資料 平成23年度

¹⁰ 平成22年度 『公民館に関する基礎資料』国立教育政策研究所 平成23年 文部科学省

¹¹ 平成22年度 『公民館に関する基礎資料』国立教育政策研究所 平成23年 文部科学省

¹² 小林文成は、明治33年生れ、駒沢大学出身で光久寺住職・楽成学園長であった。また老人クラブ運動の代表者であり、日本ではじめての老人大学の創始者である。『老人は変わる』『老年期の生きがい』他著書多数。

【参考文献】

- 安達清史、小川全夫編（2001）『ニューエイジング—日米の挑戦と課題』九州大学出版
- 天野正子（1999）『老いの近代』岩波書店
- 天野正子（2006）『老いへのまなざし』平凡社
- 池田晶子著（2006）『人生のほんとう』トランスビュー
- 岩波書店編集部編（1999）『定年後—もうひとつの人生への案内』岩波書店
- ウィリアムC.コックルハム（2008）『高齢化社会をどうとらえるか』（中野進監修 家森幸夫・西村

周三・服部裕之訳）ミネルヴァ

上野千鶴子・辻元清美（2009）『世代間連帯』岩波書店

上田紀行（2007）『生きる意味』岩波書店

大桃敏行・瀬戸博史編（2010）『生涯学習—多様化する自治体施策—』東洋館出版

小川利夫・柿沼肇編（1985）『戦後日本の教育理論上』ミネルヴァ

岡本薫（2011）『行政関係者のための 新訂 入門・生涯学習政策』全日本社会教育連合会

小倉康嗣（2008）『高齢化社会と日本人の生き方—岐路に立つ現代中年のライフストーリー—』慶応義塾大学出版

香川正弘、佐藤隆三、萩生和成編（1995）『生きがいある長寿社会 学びあう生涯学習』

片桐資津子・小林甫（2000）「北海道男性の“プロダクティブ・エイジング”と「家族」の役割、『高齢者問題研究』第16号、北海道高齢者問題研究所

片桐資津子（2003）「プロダクティブ・エイジングの家族研究：『家族周期論』から『ライフコース論へのパラダイム転換』 鹿児島大学経済学論集

片桐資津子（2000）「福祉社会学における『生産性』概念」鹿児島大学経済学会『経済学論集』第53号

片野親義（2002）『社会教育における出会いと学び—地域に生きる公民館入門—』ひとなる書房

加藤仁（1998）『お定年—150人の新たな選択—』文芸春秋

加藤俊徳（2011）『100歳まで成長する脳の鍛え方—主婦の友社

樺山紘一・上野千鶴子編（1993）『21世紀の高齢者文化』第1法規

神谷美恵子（1981）『生きがいについて』みすず書房

神谷美恵子（1979）『人間をみつめて』年朝日新聞社

河合隼雄（1998）『「老いる」とはどういうことか』講談社

河野佐一郎（2009）『市民主体の地域社会教育—社会教育を志す人たちへ—』国土社

倉内史郎、鈴木真里（2005）『生涯学習の基礎』学文社

月刊社会教育編集委員会編（2005）『公民館60年人と地域を結ぶ社会教育』国土社

小泉明（2003）『健康と疾病、患者論、発育と老化』メヂカルフレンド社

小熊里実（2009）「公民館と公民館不要論の論理的なつながり—公民館研究者はなぜ公民館不要論に反論しなかったのか」教育学雑誌第44号

- 川崎医療福祉学会誌 (2006) 「高齢者におけるサクセスフル・エイジングに関する現状」Vol.16 No.1 67・72
- 「月刊社会教育」編集委員会編 (2005) 『公民館60年人と地域を結ぶ「社会教育」』国土社
- 「月刊公民館」(平成10年) 社団法人 全国公民館連合会 第一法規
- 「月刊公民館」(平成18年) 社団法人 全国公民館連合会 第一法規
- 「月刊公民館」(平成24年) 社団法人 全国公民館連合会 第一法規
- 玄田有史 (2006) 『希望学』中央公論新社
- 小林文成 (1978) 『老後を考える 人間であること』ドメス出版
- 厚生労働統計協会編 (2011/2012) 『図説 国民衛生の動向 大災害と健康危機管理』
- 嵯峨座晴夫 (1999) 『高齢者のライフスタイル』早稲田大学出版部
- 佐藤一子 (1998) 『生涯学習と社会参加 大人が学ぶことの意味』東京大学出版会
- シドニー・ファインリーブ・中原紀 (1997) 『プロダクティブ・エイジングへのシナリオ 定年からの起業』エーアイ出版
- 讃岐幸治・住岡英毅編 (2005) 『生涯学習社会』ミネルヴァ
- 柴田博・芳賀博・長田久雄・古谷野久亘編 (1993) 『老年学入門』川島書店
- 生涯現役社会づくり学会 (平成21年) 『平成20年度生涯現役社会づくり県民意識調査報告書 平成20年度』
- 聖徳大学 生涯学習研究所 (2005) 『生涯学習まちづくりと活性化方策等に関する実践的展開—生涯・学習まちづくり—』学術フロンティア推進事業
- ジョン・タワー (2007) 『敗北を抱きしめて』(訳三浦陽一・高杉忠明) 岩波書店
- 隅谷三喜男・日野原重明・三浦文夫編 (1993) 「長寿社会のトータルビジョン」第1法規
- 清家篤 (1998) 『生涯現役社会の条件—働く自由と引退の自由と』中央公論社
- 清家篤 (2004) 『高齢者就業の経済学』日本経済新聞社
- 清家篤編 (2001) 『生涯現役時代の雇用政策』日本評論社
- 鈴木真里・松岡廣樹編 (2006) 『社会教育の基礎』学文社
- 住田正樹・田中理絵 (2009) 『人間発達論』放送大学教育振興会
- 関口礼子・小池源吾・西岡正子・鈴木志元・堀薫夫 (2009) 『第2版 新しい時代の生涯学習』有甲斐アルマ
- 染谷淑子編 (2000) 『老いと家族—変貌する高齢者と家族』ミネルヴァ
- 田代直人 (2004) 『生涯学習時代の教育と法規』ミネルヴァ
- 竹崎 孜 (2000) 『老いと家族』ミネルヴァ
- 多田富雄 (2007) 『生命の意味論』新潮社
- 多田富雄著 (2001) 『脳の中の能舞台』新潮社
- 多田富雄・鶴見和子 (2003) 『邂逅』藤原書房
- 辻正二・船津衛 (2003) 『エイジングの社会心理学』北樹出版
- 辻正二 (1948) 『アンビバランスの社会学』恒星社厚生閣
- 辻正二 (2000) 『高齢者ラベリングの社会学—老人差別の調査研究』恒星社厚生閣
- 辻正二 (2994) 『やまぐち地域研究2号抜刷』
- 佃 亜樹 (2008) 「サクセスフル・エイジング再定式化への一考察—ジェロントランセンデンス理論の到達点と課題」立命館産業社会論集第43巻第4号
- 鶴見和子 (昭和62) 『南方熊楠』講談社
- 鶴見和子 (1997) 『日本を開く』岩波書店
- 鶴見和子 (2007) 『遺言—斃れてのち元まる』藤原書房
- 鶴若麻里 (2003) 「語り (ナラティブ) からみる高齢者の生きがい」早稲田大学大学院 人間科学研究科 博士論文
- 都道府県・指定都市における高齢社会対策関係施策調べ (平成23年) 内閣府
- 時実利彦 (1977) 『脳の話』岩波書店
- 時実利彦 (2002) 『脳と人間』雷鳥社
- 時実利彦 (2012) 『人間であること』岩波新書
- 都道府県・指定都市における高齢社会対策関係施策調べ (平成23) 内閣府政策統括官 (共生社会政策担当)
- 中西力 (2005) 『脳のなかからの水分子』紀伊国屋書店
- 中西正司・上野千鶴子 (2003) 『当事者主権』岩波書店
- 長野県教育委員会 (平成6年) 『高齢化社会を生きる—新時代の生涯学習活動と課題—』
- 野村豊子編 (2006) 『高齢者の「生きる場」を求めて』ゆまに書房
- 野尻武敏 (1991) 『長寿社会を生きる-美しく老いるために』晃洋書房
- 東清和編 (1995) 『エイジングの心理学』早稲田大学出版部
- 樋口真紀 (2004) 「高齢者の生きがいと学習」西南女学院大学紀要Vol.8
- 兵庫県長寿社会研究所 (2002) 「高齢者の社会参画

- によるアクティブ・エイジングの実現に関する調査研究報告書」
- 琵琶湖長寿科学シンポジウム実行委員会編 (1992) 『老化とはなにか』 琵琶湖長寿科学シンポジウム 亀山正邦 佐野晴洋 塩 栄夫 村井淳志 柄澤昭秀 前田大作 吉田集而
- 平成22年度(平成23) 公民館に関する基礎資料 国立教育政策研究所
- 堀薫夫・三輪健二 (2009) 『生涯学習と自己実現』 放送大学教育振興会
- 堀薫夫 (2006) 『教育老年学の展開』 学文社
- 前田信彦著 (2006) 『アクティブ・エイジングの社会学—高齢者・仕事・ネットワーク』 ミネルヴァ
- 牧野篤 (2005) 『くわたし>の再構築と社会・生涯学習—グローバル化・少子高齢社会そして大学—』 大学教育出版
- 牧野篤 (2009) 『シニア世代の学びと社会 大学がしかける知の循環』 勁草書房
- 松下圭一 『社会教育の終焉』 2003年 公人の友社
- 水野肇 (1992) 『40歳からの新老年学』 労働旬報社
- 三浦文夫編 (1996) 『老いて学ぶ老いて拓く 世田谷老人大学・生涯学習への挑戦』 ミネルヴァ
- 三谷嘉明・古谷健 (2006) 「高齢期におけるスピリチュアルティの発達」 名古屋女子大学紀要52
- 南博文・やまだようこ編 (1995) 『老いることの意味-中年・老年期』 金子書房
- 山口地域社会学会(2004) 『やまぐち地域社会研究』
- 山口地域社会学会(2011) 『やまぐち地域社会研究』
- 和田秀樹 (1997) 『75歳現役社会論 老年医学をもとに』 日本放送出版協会
- 柳田邦夫 (1996) 『人間の事実』 文芸春秋
- Atchley, R. and Barush, A (2004) *Social Forces and Aging: An Introduction to Social Gerontology (then edition)*, Wadsworth (宮内康二編訳, 2005 『ジェロントロジー —加齢の価値と社会の力学』 きんざい)
- Buttler, R.N. (1985) *Productive aging: enhancing vitality in later life*, Gleason, Herbert P. (岡本祐三訳 (1998) 『プロダクティブ・エイジング 高齢者は未来を切り拓く』、日本評論)
- Buttler, R.N. (1975) *Why Survive? Being Old in America* (内菌耕治監訳, 1995, 『高齢者はなぜ悲劇なのか?』 メヂカルフレンド社
- Friedan, Betty (1993) *The Fountain of Age* (山本博子、寺澤恵美子訳, 1995 『老いの泉 上・下』 西村書店)
- Schrodinger Erwin (1994) "What is Life" (岡小天・鎮目恭夫訳, 2010 『生命とは何か』 岩波書店)
- Walker, A. (2002) "A Strategy for Active Aging," *International Social Security Review*, Vol.55, Issue 1, 121-139.
- Walker, A. (1993) "Ageing and social Policy" (渡辺雅男・渡辺景子訳, 1996 『ヨーロッパの高齢化と福祉改革』 ミネルヴァ)
- WHO (2002) *Active ageing: A Policy Framework* (<http://www.who.int/hpr/ageing/ActiveAgeingPolicyFrame.pdf>)
- LA Vieillesse Simone de Beauvoir (1970) (朝吹三吉訳, 1972, 198 『老い』 人文書院)